

料金一覧表（消費税込/平成31年末まで有効）

ファイン社労士事務所

2019(H31)/1/1 現在

以下に掲載した料金は概ねの目安です。

実際の料金は、作業量や難易度、複数ご依頼いただく場合の割引等をお見送りいたします。
(なお、交通費や郵送などにかかる実費は、原則として別途ご負担をお願いいたします。)

どうぞお気軽にお問い合わせください。

顧問料金（1ヶ月あたり）

(現在は消費税込扱い)

保険手続き・給与 計算対象社員数	A顧問 ※労働保険・社会保険とも 手続き有り	B顧問 ※労保・社保の片方のみ (又は各種ご相談のみ)	Q顧問 ※給与計算の オプション有り
～9人	10,000円	8,000円	左記の該当顧問 区分の1.5倍 (①賞与支払月、 ②年末調整月、 ③導入月(初期設定有)は 2.0倍) (タイムカード集計業務等が必要 な場合は別途ご相談)
10～19人	15,000円	12,000円	
20～29人	20,000円	16,000円	
30～39人	30,000円	24,000円	
40～49人	40,000円	32,000円	
50～69人	50,000円	40,000円	
70人～	ご相談	ご相談	

※「年度更新」「算定基礎」月も、加算はいただいておりません。

顧問業務の内容

1	労務管理（勤怠管理や変形労働時間制の採用、残業代の支払い方など）や賃金・人事考課制度、労働保険・社会保険、退職金制度、育児・介護休業や短時間勤務制度、高齢者再雇用等にかかるご相談・助言・対応・ご提案など
2	労働保険・社会保険の手続き代行等に（業務量が特段増すものを除いて）料金内で対応 【業務量が特段増すものの例】 各種制度構築(スキーム作り、規則作成等)、助成金の申請代行(=受給額の原則10%)、行政機関立ち入りの際の立ち合いなど
3	(厚生労働省)助成金にかかる情報提供・ご相談・助言・ご提案など
4	最近の法改正やトピックスなどの情報提供（事務所通信の発行）
5	担当者や従業員の方を対象とした研修会、キャリアコンサルティングなどに（実施頻度が特段増すものを除いて）料金内で対応
6	ハローワークへの求人申込み（更新含む）
7	【ご希望ある場合のオプション】給与計算業務

定例的に発生する書類作成-提出代行など

(現在は消費税込扱い)

社会保険(社保) = 健康保険(健保) 厚生年金保険・国民年金(厚年・国年) 労働保険(労保) = 雇用保険(雇用) 労働者災害補償保険(労災)		A顧問・B顧問 契約のお客さま	一般(スポット) のお客さま
【社会保険関係】			
社保	被保険者資格取得届	0円	4,000円
社保	被保険者資格喪失届	0円	4,000円
社保	被保険者氏名変更(訂正)届	0円	4,000円
社保	被保険者住所変更届	0円	4,000円
社保	被扶養者(異動)届	0円	6,000円
国年	国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認・資格喪失・死亡・氏名変更・生年月日変更・性別変更(訂正)届		
厚年	年金手帳再交付申請	0円	4,000円
健保	保険給付請求(傷病/出産など)	0円	12,000円
社保	所在地/名称変更(訂正)届	0円	4,000円
【労働保険関係】			
雇用	被保険者資格取得届	0円	4,000円
雇用	被保険者資格喪失届(離職証明書なし)	0円	4,000円
雇用	〃(離職証明書あり)	0円	6,000円
雇用	被保険者氏名変更/転勤届	0円	4,000円
雇用	育児休業給付金申請(初回/証明書込)	0円	12,000円
雇用	高年齢雇用継続給付金申請(初回/証明書込)	0円	12,000円
雇用	事業所の各種変更の届出	0円	4,000円
【給与関係】			
社保	被保険者報酬月額算定基礎届	0円	12,000円
社保	被保険者報酬月額変更届	0円	6,000円
社保	賞与支払届	0円	6,000円
労働	概算・増加概算・確定保険料申告書(概算保険料の延納申請を含む)	0円	12,000円

労働保険・社会保険新規加入セット（事業開始、会社設立時など）（現在は消費税込扱い）

		A顧問・B顧問 契約のお客さま	一般(スポット) のお客さま	
労基	適用事業報告	0円	セット料金内対応	
労基	36協定（時間外労働・休日労働に関する協定届）	0円		
労保	保険関係成立届(継続事業)	0円	労働保険セット 25,000円	労働保険+ 社会保険セット 40,000円
労保	概算保険料申告(継続事業)	0円		
雇用	適用事業所設置届 （被保険者資格取得届含む）	0円		
社保	新規適用届 （被保険者資格取得届、被扶養者異動届含む）	0円	社会保険セット 25,000円	
その他	事務処理量に応じ別途ご相談 （雇用契約書、労働者名簿など）	ご相談（書式の無償提供もできます）		

就業規則はじめ規程作成等

就業規則作成(新規/常時10人以上で作成義務)	100,000円～	100,000円～
就業規則の(一部)改正	ご相談	ご相談
各種規程別途作成	20,000円～	40,000円～
36協定（時間外労働・休日労働に関する協定届）	0円	12,000円
変形労働時間制に関する協定等	ご相談	ご相談
求人票作成	0円	20,000円
是正勧告対応等	ご相談	30,000円～

助成金（厚生労働省所管）申請

着手金（事務費/交通費に充当）	0円	0円
受給時報酬（一般的なもの）	10%	15%
”（両立支援等、難易度の高いもの）	15%～	20%～

（現在は消費税込扱い）

ご相談業務

		ご相談を検討中の お客さま	一般のお客さま
ご相談対応など（労働相談など）	ご相談	0円/1時間まで	10,000円/1時間

※ 1時間超は別途ご相談となります ※ 交通費は実費ご負担願います